

平成 27 年度町政懇談会議事録

- 1 日 時 平成 27 年 10 月 27 日（火）10：00～11：45
- 2 場 所 白河市立図書館（白河市）
- 3 出席者 伊澤町長、半澤副町長、半谷教育長、舶来総務課長、
猪狩産業建設課長、松本住民生活課長、志賀生活支援課長、
橋本健康福祉課長、志賀秘書広報課長、鈴木郡山支所長
網蔵主幹、細澤課長補佐、郡山支所 白土
- 4 町民出席者 34人

5 町長あいさつ概要

- ・東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所の事故から 4 年 7 カ月が経過し、双葉の町民の皆さんは全国 38 の都道府県、300 以上の市区町村避難をしている現状です。
- ・町長就任（平成 25 年 3 月）以降の町の状況を説明する。
- ・3 月 16 日、4 月 6 日の両日、両竹、浜野の皆さんと懇談会を開催。その中で 4%の浜野、両竹の皆さんだけが避難指示解除準備区域設定で、同じ町民なのに賠償に差が出ることに對して不安、そして不満があるという話がありました。しかし 96%の皆さんも同じ町民で非常に厳しい状況の中、両竹、浜野の皆さんも非常に苦渋の判断ということで、承諾をしてもらった。
- ・平成 25 年 6 月に双葉町役場を埼玉県加須市からいわき市植田に役場機能が設置された。
- ・3 年間休校をされておりました双葉町立の幼稚園、小学校、中学校を昨年 4 月に仮設で開設し 11 名の児童生徒入学し、平成 26 年 8 月に、仮設校舎がいわき市の錦町に再開し、学校に入学、編入をして現在 21 名である。少人数教育、ICT 教育等を実施している。来年度も増員の予定であるとの報告を受けている。
- ・平成 27 年 3 月に「復興まちづくり長期ビジョン」を策定した。中身については、今まで 3 箇所町政懇談会を開いた中で、具体的な数字が明示されていないとの指摘があった。しかし町の 96%は帰還困難区域であり、国に帰還時期の明示をするように申し入れしているが示されていない。その中で町の復興というのは、必ず遂げていかなくてはならない。町民代表の委員の皆さんから意見をいただき概要版を作成した。
- ・復興インターチェンジが 5 月 26 日に国土交通省に対しまして連結許可申請を行い、6 月 12 日に太田国土交通大臣から連結許可が下り、平成 31 年度の整備完了を予定。今後はインターチェンジ整備と共に、アクセス道路の県道井出長塚線の早期改良整備を県に強く求めている。
- ・復興記念公園が 4 月 27 日に福島県が双葉町、浪江町の沿岸部、中野、両竹地区に設置することを決定、基本構想等について、現在私も委員になっている、あり方検討有識者会議で協議をしている。
- ・双葉町復興町民委員会につきましては、本年 3 月に双葉町復興まちづくり長期ビジョンを策定して、本ビジョンに示した施策の具現化に向けた意見を求めるために、町民代表 12 名による復興町民委員会を設置し、7 月 30 日に第一回会合を開催した。本委員会の下部組織としましては、復興産業拠点、高齢者等福祉、町民コミュニティの 3 つの部

会と、産業部会の下に新産業創出の分科会を設けた。復興産業拠点部会で中野地区の整備方針、双葉駅周辺地区の整備方針を検討。その下に新産業創出分科会で、両竹地区の土地利用を考えている。再生利用可能エネルギーは、発電した電力の活用方法について検討をしている。町民の皆さんの生活支援、絆の維持として、高齢者等福祉部会の中で保健、医療や介護体制の確保、高齢者の見守り活動に関わる課題、子育ての環境整備確保、環境確保など、その他福祉向上のために必要な方策を検討している。町民コミュニティ部会では町民の絆、コミュニティの維持、発展のために必要な取り組み、教育、人材育成に関わる課題や対策について検討をしている。来年1月頃を目途に委員会の提言書を取りまとめ、3月中に各計画について決定を予定している。

- ・中間貯蔵施設は、3月13日、大熊町の保管場への試験輸送が開始され、30年間中間貯蔵施設が開始。3月25日には、双葉町でも試験輸送が開始。地権者対応は、環境省は地権者の方に同行して、土地及び物件調査を実施。9月末現在では5名の方が契約。環境省に対して地権者への丁寧な説明を引き続き強く求めていく。

- ・除染は、避難指示解除準備区域の両竹、中野、浜野地区の環境省による本格除染が来年3月に完了予定。双葉町の町内復興拠点として整備予定。また帰還困難区域で比較的線量の低い場所の面的除染を国のほうに要望をし、除染された区域に町の復興拠点整備を将来的な構想として考えている。

- ・一時帰宅休憩所は、中野地区に除染請負業者の現場事務所の一角に休憩所を設置。現在は中野、両竹、浜野地区の方のみの利用であるが、11月利用開始を目標に帰還困難区域からも利用できるよう準備を進めている。しかし本休憩所は町の北東にあるため、駅隣にある、コミュニティセンター内に一時立入時の休憩所を設置予定。本年度水確保のボーリング工事、施設内の点検等を実施して、来年秋頃には開設を予定している。

- ・東京電力の賠償は、未請求者は昨年9月と本年9月を比較しますと、190名から74名に減少。しかし東京電力に未請求者解消を要望している。さらに町民の被害実態に沿った迅速、確実、十分な賠償の実施を求めている。

- ・復興公営住宅は、昨年11月に郡山市八山田団地への入居が開始されて以降、福島、いわき市に復興公営住宅が完成し、8月末現在では109世帯178名の入居が決定し、61世帯99名が入居。勿来洒井地区に建設予定の住宅は、現在用地契約をほぼ終えた状況。当初予定より遅れ、平成29年度後期の入居開始に向けての用地造成、建設工事の準備を進めている。今後は来年1月に造成工事の施工業者が決定し、造成設計、工事が順次着手していく予定。その後具体的な募集時期、入居予定が示される。町としては、平成29年度のできる限り早い入居が可能となるよう県へ強く働きかけを行っている。県も木造戸建住宅については、買取型の住宅整備により工期短縮を図り、早期に入居を目指すとしており、戸建だけでも完成次第入居できるように協議をしていく考えである。他の復興公営住宅の入居募集の予定につきましては、双葉町専用の戸数が用意される住宅が郡山市、白河市、南相馬市に整備される予定だが、専用住居がある住宅の募集は終了しております。特に白河市鬼越につきましては、同じ市内の白坂地区と2箇所に分けて建設されることになっておりますが、募集が既に終了。両地区とも入居可能時期を来年度第3四半期と見込んでいる。

- ・11月1日より双葉町内の家庭の片付けゴミの回収を行う予定である。集積場所については、震災前と同じゴミステーションに出す予定。不定期に業者が回収を実施する。

- ・双葉町立学校は、昨年4月に開設し、8月より現在の仮設校舎で幼稚園、南北小学校、

中学校で授業を再開。将来の町の復興や再生、文化、歴史の伝承の役割を担う次世代の育成は重要であると考えている。昨年の開校時は幼稚園児1名、小学生4名、中学生6名の11名、本年4月には幼稚園児1名、小学生6名、中学生10名の17名。現在は幼稚園児2名、小学生9名、中学生10名の21名に増加をしている。町としましては本学校の児童、生徒の増加に寄与するため、定期的に授業の公開を行っており、10月7日にも小学校で開催した。また希望者には随時学校訪問をしてもらい、園児、児童、生徒を増やす取り組みを進めている。

・「双葉町復興まちづくり長期ビジョン」について配付資料（概要版）により細澤復興推進課長補佐より説明

・双葉町家庭内ゴミ片付け、町内防犯・防災対策について松本住民生活課長より説明。

6 懇談会

（男性）

・住民票の異動について、地元出身者がUターンで転入は出来ないか。また、震災以後避難先の各種行政サービスを受けるため、住民票を異動せざるを得なかった人の住民票に関して、現住所の異動（避難先から双葉町へ）が可能か。

・長期ビジョン3ページの表に $3.8\mu\text{Sv/h}$ とある。（被災自治体として）受けて側が国の 20mSv/年 を公式に町としてこの数字で良いのか。 1mSv/年 でないのか。

（伊澤町長）

震災した方の対応は災害救助法に基づき、避難先においても双葉町と同様の対応が出来る。実際は対応していない自治体もある。住所の異動は可能である。しかし、双葉町へ戻るのが厳しい（現在町は避難困難区域のため）。今後、町として各人の状況により配慮しながら対応する。

表の $3.8\mu\text{Sv/h}$ は 20mSv/年 、国が避難指示解除準備区域、居住制限区域、帰還困難区域に線引きをした時の数値。町は帰還線量は、 1mSv/年 が標準値である。

（松本住民生活課長）

住民票関係は、住民生活課へ相談下さい。

（男性）

町の人口は減ることはあっても増えることはないのか。

（松本住民生活課長）

出生、婚姻は認めている。

（男性）

地区に神社、お堂に神楽とか仏像の文化財関係が現在はそのまま置かれている。しかし盗難等を考えると一時的に歴史民俗資料館に保管希望する。

復興、送迎バスについて、だるま市、検診に使用希望がある。人数の多少に関わらず対応を願う。

(伊澤町長)

神社、仏閣の中の文化遺産は文化財レスキューを行っている。

(半谷教育長)

現在3か所に保管されている。

(伊澤町長)

今後文化財の保存について、町へ相談いただければ対応する。

また、バスについては、場所によっては復興支援バスの対応をしている。しかし、少人数では、運転手の人的対応が難しい。だるま市等人数が見込まれるものに関しては、町マイクロバスで対応しているが今後の検討としたい。文化財については教育長説明。

(半谷教育長)

歴史民俗資料館にあった文化財については、旧相馬女子高校、県立博物館、白河のまほろんの3箇所に分散して保管している。また町内の2箇所、お寺、観音堂(目迫)の一時救出作業を進めている。また個人所有の重要文化財については報告あれば救出作業を行いたい。

筑波大の協力により、震災記録を保存している。インターネット上に、旧騎西高校にあった避難所関係を中心に保管作業を進めている。

(男性)

清戸迫の壁画の状況はどうか。

(半谷教育長)

壁画の状況は、町で依頼した考古学者、その他の専門委員数名の意見をもらいながら、現場の写真、放射線、湿気等24時間計測している。震災によって、清戸迫古墳を覆っているコンクリートの部分に亀裂が生じ補修作業を実施。併せて固い岩盤の中に、樹木の根が入り込むという状況で、専門家の意見で根の腐食作業をしている。また壁の表面に薄っすらと塩分が浮かんできているので経過観察している。

(男性)

防災林の樹種として松が適正か検討のこと。私は混合林(もちのきと松等)を希望する。

(伊澤町長)

植栽樹種については、ご指摘あった混合林の話は、まず整備していく事業主体の福島県へ相談する。県へ指摘する。防潮堤が6.2mを1m嵩上げて7.2mにして実施する。その後防潮堤から、内陸に向かって西に200mの場所に防災林を作る計画である。

(猪狩産業建設課長)

植栽樹種の松の根張りの問題ですが、今回防災林につきましては、津波で流された松

を見ますと、確かに根張が浅い。今回、津波にも耐えうる松で、地下水を測定し、地下水の位置から2.4m程盛土を行い根張するよう植林する。また先ほど提言の「もちの木」については県のほうには必ず伝えて要望していきたいと思います。

(半澤副町長)

補足します。植栽樹種については、相双建設も検討するとの話でしたので検討状況等は今後確認します。

(男性)

福島民報新聞に大熊、双葉の中間仮置場の整備状況で、大熊は路盤が舗装で、双葉は未舗装のため(搬入が)双葉は停止しているとの報道で、双葉分は路盤舗装はしないのか。

(伊澤町長)

中間貯蔵施設の保管場は双葉町の工業団地で、大熊町も工業団地に今試験輸送で県内各地から運ばれている試験輸送のフレコンバッグを置いている。大熊町は環境省の説明で地面の線量が双葉と比較すると高い。この線量対策として舗装しました。双葉町は大熊町に比べて保管場の線量が低いことで、現状で対応との説明であった。双葉町代表の環境安全委員会の委員の方より線量高低ではなく、大熊の対応と双葉の対応に差があってはならない、同じ対応をするよう申し入れをしたと伺っている。一方双葉町の全協議会の中でも、国の対応説明に異論を述べた。双葉町も大熊町と同様の対応を検討し舗装後搬入を再開するとの報告を受けており舗装は完了したが、舗装の状態を確認してからと聞いている。今現在はまだ双葉町は、舗装は終了したと報告があるが、まだ搬入はしていない現状です。

(男性)

環境省より広報が来た。これ双葉町、両竹と中浜と中野地区の除染による、放射性物質の仮置場の輸送が国道6号を使用するようになっている。双葉の物であれば国道6号線を使用する必要は無いと思う。

(伊澤町長)

猪狩産業建設課長に説明させる。

(猪狩産業建設課長)

現在両竹、浜野地区で本格除染を実施しており、その本格除染で出たものを両竹、浜野地区、中野地区の仮置場を作っている。搬入ルートはその仮置場を作るための盛土材を他の地区から運んでいる。それを国道6号線から搬入している。

(男性)

材料(盛土材)を納めるルートなのか。

(猪狩産業建設課長)

そうです。ですから除染した汚染物質は搬送していない。

(男性)

文章によると、仮置場造成、車両等の通行ルートのお知らせになっているので、盛土材料を運ぶルートだと明確にして欲しい。

(猪狩産業建設課長)

申し訳ありません。

(男性)

町外から搬送される除染の(フレコン)バッグは全部黒色である。どこから搬入されたかわからない。搬入先で識別出来ないのか。

(半澤副町長)

汚染物はタグ付で遮蔽土砂分と分けてある。

(猪狩産業建設課長)

袋(フレコンバック)には全部タグが付いて、それで全部管理している。

(半澤副町長)

私も中間貯蔵施設の環境安全委員会の委員もしており、少し説明させていただきますと、現在中間貯蔵施設への試験輸送としては、双葉町内の仮置場から双葉町の保管場へ輸送したのを皮切りに、その後浪江町、葛尾村、あとは楢葉町のほうの輸送は完了しています。その際に、例えば浪江町の津島の保管場から双葉の、仮置場から双葉の保管場を出す際に、今日は何袋ということを持ち出す際にそのICタグを付けて輸送している。双葉町の保管場に入れた際に、何月何日のどこの保管場からという情報はきちんと残るようになっている。一方遮蔽土嚢フレコンバックは汚染されてない他の地区から、その線量を防止、防御するために持って来たフレコンバックとの違いがわからないと、心配の声は実際受けている。10月に6号線でフレコンバックを積んだトラックが、交通事故を起こし、片道全面通行止め2時間、片側交互通行2時間、合わせて約4時間程国道6号に支障がきたしたという事例が新聞等で報道された。本事故は、除染に伴って出たフレコンバックではなくて、その除染の廃棄物を入れるフレコンバックの周囲に線量を防護するために積んだ砂を南相馬から搬入途中に、交通事故を起こしたということです。本件に関し環境省に対し、町民にとって除染に伴って出たフレコンバックか、それを遮蔽するためのフレコンバックかの違いがわからない。町民の方や6号を通過される皆さんも非常に気にされているということも、把握していたので、申入れは、除染廃棄物、遮蔽土嚢フレコンバックだろうが、輸送等の安全対策を徹底するよという要望書を町長、議長連名で先日出した。汚染廃棄物のICタグを付けて管理しているという部分の確認も引き続きして実施していく。今後も安心、安全の対策をもっと取れないものかどうかということ引き続き環境省の方にも申し入れていく。

(男性)

熊が出没するような話もある。どの地区か。私の家はイノシシに完全にやられて、土

手の被害が大きい。対策等をお願いする。

(伊澤町長)

野生動物は、今指摘ありました熊、猪、アライグマ、ハクビシン、その他あります。現在把握している、猪に関しては、県内5万頭いるんじゃないかと。双葉町内でも箱罾で、帰還困難区域は箱罾しか対応できないが、後ほど産業建設課長から報告させるが、捕獲実績は毎年上回っている。しかし、捕獲実績以上に繁殖率が高いために、住宅の戸を壊した被害報告がある。その対策対応として、防護ネット、電気柵の町補助を検討している。国へは強く箱罾増設を要望している。補助内容の詳細は産業建設課長より報告する。

(猪狩産業建設課長)

野生動物については、皆さん一時帰宅した折に、猪に掘り起こされたりとか家屋に侵入されたりとか、猪の被害は本当に増大しているのが実情です。その対策としては、イノシシの捕獲については、避難指示区域内では平成25年より実施しているが、平成25年度は37頭、26年度は113頭捕獲している。今年度は昨年より2基罾を増設し、現在15基の罾設置している。今年は8月1日より、捕獲を開始し、現在は40頭ほどイノシシを捕獲している。ただ本当に最近ではもうガラスを割って家の中に侵入被害も増えているので国、県に箱罾の増設や広域的な捕獲隊の編成などを今要望している。あと先ほど町長が言ったとおり、双葉町でいくら捕獲しても他から入ってくるので、広域的な対策が必要であるということで、福島県で今年から福島県猪管理計画(10年間計画)を立て、県全体で約5万頭のイノシシがいるということで、今後10年以内に5,200頭まで減数する計画です。そのために、今年度は17,000頭捕獲するという計画です。また県の有害鳥獣駆除、狩猟で約12,000頭捕獲し、県の直接捕獲で約5,500頭の計画になっている。今後広域的、町で対策を講じたいと考えているので、ご理解願います。

(女性)

復興まちづくりで、各種計画が出ている。双葉町に何十年か先戻れるのかなと思う。それで(避難先等)場所に宅地建物を建てた場合に、本当に建てて良かったかの判断の迷いがある。何かアドバイスがあればお願いします。

(伊澤町長)

避難先で住宅を再建したことに対して、町にもし戻れる環境になったときに、悩んでしまうってことですよ。そのことについては、従来から話をしているが「二地域居住」を提唱している。震災から4年7カ月も過ぎているわけで、仮設住宅、借上げ住宅、また家を再建された方、概ね3つの対応とそれ以外にも復興公営住宅もあるが、借上げ住宅か、仮設住宅か、家を再建になると思う。で、それぞれの状況がいろいろ複雑になってきている。それぞれの避難先でも、私はここで家を求めて、住む(永住)と判断されている方や町に戻れる状況になれば、町に戻りたいという考えを持っている方もいると思う。ただ住宅再建された方が避難先で家を再建しても、双葉町に戻って来ても、住める環境を町として提供できる構想方法は無いか考慮している。この状況の中で家を避難先で再建し、双葉町に戻ってきてまた新たに住宅再建の時期明示は厳しい。山田地区の放射線量は非常に線量高いので時期の明示は厳しい。双葉町で今300箇所以上町独自に

放射線の測定をし、平成 23 年から現在までの線量の把握はしている。放射線量は自然減衰でかなり落ちて、本格的にピンポイントで除染をすれば 1mSv/y をクリアできるエリアも町としてはある程度、構想として考え、皆さんが戻って来れるような環境を作る。戻って来た人たちが負担にならないよう今（避難先で）家を再建したが、双葉に来てまた家の再建をするという二重負担になる。このようなことがないように、例えば復興公営住宅とか町営住宅や移住判断された方のために、町として宿泊施設の提供を考えている。町には戻ってこないけど、お彼岸とか盆踊りの機会に戻って来たいという方には無償というわけにはいかないが、安価な宿泊施設を、町として構想をまとめる状況である。将来双葉町がどの辺まで除染ができて、どの辺まで戻れる状況になるかっていうのは、まだまだ国のほうが明示をしていない状況で戻れる場所等の明示は出来ないが、構想は、持っている。決して皆さんが住宅再建したことは当たり前のことで、また条件、状況によって、住宅を求めない方がいても良い。複雑多様化になった状況を我々も想定として今後の町の復興の取り組みをしなくてはならない。町としてはちゃんと町民の方のケアができるように対応していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

（半谷教育長）

学校の状況を詳しくお話しします。先ほど町長から話がありましたように、現在幼、小、中 21 名で、昨年 4 月から 10 名増え、来月も小学生 1 人 5 年生入るということで 22 名です。今入学の意向調査を全国的に避難しているお子さん、保護者に向けて実施している。非公式ではありますが、7、8 名のお子さんが来年 4 月にいわきの仮設校舎の学校に入学を希望しているというような返答をいただいております。実際の教育の中身としましては、避難先でいろいろかなりの子供さんが悩んで、学校に行けないような子供さんも数名おりましたが、今そういう状況から立ち直って元気に登校して、この 1 年間で驚くほど成績を伸ばしているお子さんもかなりおります。環境も、非常に小さい学校ではありますが、整った中で、先生方もベテランの先生方を県教委のほうで配置していただきまして、少人数教育が一応今のところ成功しているというと思っております。もし不登校傾向の問題とか、あるいは若干、発達障害を抱えているようなお子さんも今来て、10 月からも支援員、町として 1 人雇用して、その子のために関わっておりますので、そういったご相談ありましたら、ぜひお寄せいただければと思います。以上です。

（男性）

他の地区の懇談会では、どのような質問等がされているか。

（伊澤町長）

復興記念公園の話。緑地ゾーンの話や質問がありました。復興インターチェンジの整備についての質問。今現在双葉町 9 月から家屋調査を行っており、町民の皆さんの希望ですけれども、家屋調査を行っております。これに関して、今後町の復興のための取り組みとしまして、解体除染も含めて前々より国へ提唱させていただいている現状です。町内窃盗被害の話。インターチェンジからのアクセス道路の拡幅の話。中間貯蔵施設の賠償、補償です。補償の価格に関して適性かとの質問もありました。あと 1 つは、提言でありますけれども、双葉町民の皆さんが双葉町に戻って生活するまで相当期間かかるだろうと思っております。であれば、町民の人が集まれるような集会施設の設置。さらに集会施設より

大きな、湯本の温泉旅館を買収の話もありました。中間貯蔵施設内の、神社、仏閣の保存の取組が国ではっきりしていないとご指摘がありました。除染を1回ではなくて何回かすることによって戻れる可能性があるとの指摘。また、現在新山鴻草線(旧国道)の倒壊家屋撤去を町道の除染も含め平成28年3月末までに整備することがようやく決定されました。あと学校の現状。避難指示解除準備区域の両竹地区の方からは、一時帰宅を双葉から入れるようにはできないのという指摘。学校、児童生徒の双葉町で震災前4つの学校合わせて680名在籍していたが、子供たちが双葉町に対しての意識付けや絆の維持をするための取組状況で、教育長から、再会の集い等の事業を実施の説明をしております。

(男性)

湯本の旅館買上げは賛成。

(男性)

先ほど住宅再建を求める話が出た。双葉に20年、30年後に帰れる当てが無くても、中間貯蔵施設建設予定地の中に入る人は、自分の意志で、家屋を処分することができる。国に売るとも貸すとも。そうでない(中間貯蔵施設建設地以外)方は、土地は何年経っても草が繁茂し、建物は朽ちてくると思う。この状況で除染が早く済んで帰れるようになるか、ならないか、その辺で、残された人が自分の意志で、財産を処分すること出来ない状況。今後私の家はどうなるのだろう。30年経ったら、私はダメだと思う。震災後もう5年近くになるが、町としての考え、県や国との協議で今後どうするのか、分かる範囲でお願いします。

(伊澤町長)

質問は中間貯蔵施設のエリア外の地域の家の今後に対してどういうふうな考えは、1つは平成25年、当時の根本復興大臣より「大熊、双葉ふるさと復興構想」(根本イニシアティブ)が出された。その中で私ずっと大臣に訴えていたのは、帰還困難区域でいつ戻れるのか、いつ戻っていいのかっていうのも明示されない。期間目標もはっきりされていない町では家の荒廃が進んでいる現状。他の地域は解体除染が提唱し始められた時に、いわゆる実費で家屋解体を行うとなった。しかし、双葉町の場合は違う。(国の指示により)皆さん戻れない状況にさせられて、例えば古くなって、自分で壊して自分で除染となると膨大な経費がかかるので、国が責任持って国費でやるべきでしょう。そういうことで、今ようやく国も動き出し、国も考え方としては持っている。一方それぞれの家の破損状況で、一部損壊、大規模損壊、全壊なのかをきちんと判断しないといけない。これは賠償にも関わってくる。そのため町としては、今年9月に皆様に住宅の調査を広報したがなかなか応募される方が少ない。決して(家屋)を壊せとか、保存ではなく、自分の持ち物に関してきちっと正当な評価をしてもらい、今後どのような状況になっても良いように、町としては家屋調査をしてほしいと思う。

復興計画の中で町、県、国として、国からの財源、財政支援により、この整備計画を考えたときに、大規模造成開発や新たな町を作るときに、家屋を全部解体して新たなまちづくりの時、皆さんに許可を貰うことになる。ただ全町域が全部これに該当するということではない。一部該当するところは、このような取り組みになり、その他の地域に

関しては、(家屋)解体除染で自己負担のないような除染、解体ができるというのは、担保していきたいと考えている。第1段階として(解体除染が)両竹、浜野で今始まっている。双葉町の中でも線量が低減しているところも現実ある。そうところをまず思い切って帰還困難区域であっても除染をすることが、国との交渉になってくると思う。まず皆さんの希望で、私は家へ戻るのだからそのまま除染してもらって家を使うという人はそれで良いですし、いや私はもう評価してもらったら、大規模半壊だしもう家は持たないから、解体除染してもらった方が良いという方はそのように対応できるようになると思いますし、町としては個人個人の希望で対応できるようにするしかないのかなと考えている。ただ4年、5年目に入り家がそのままの状況で、問題のないお宅もあるかと思うが、大多数の家屋はほとんど劣化が厳しい状況になっていると思う。その時には皆さんの希望で対応できるような取り組みになる。そういうふう国とは交渉はしていますので、皆さまの希望にもよるが解体除染方法も視野に入れてもらうというのも必要になってくる時期があると思っている。

(女性)

今のお話で、どの時点まで今の家の状況を把握する状態にあるのか。私のところは線量が高いが、家は住める状況にはある。戻れるのが何年先かの段階で、家は壊すべきか壊さないほうがいいのか、考えたいと思う。まだ住める状態では、取り壊すには、少し抵抗があるなと思う。

(伊澤町長)

まず家屋調査をしていただきたい。やはり専門家の目を見て、自分が大丈夫だから住めると判断しても、実は基礎がもうやられていて、表面上は建っているけども、持たない家も必ずある。基礎がやられていると、耐久性が無くなるので、家屋調査をしていただきたい。家屋の専門の判断が必要である。大規模半壊やこの家はきちっと修理すればまず復元可能というか修復可能という場合は、それはそれで残していただき、家屋の除染をすることもできると思う。

町としては、今年度だけでなく、今後複数年で調査を行う。まず家屋調査をし、損壊状態の把握をして判断して欲しい。

以上